

平成 30 年 11 月

専門医更新・指導医初回／更新 申請者 各位

一般社団法人日本泌尿器科学会
専門医制度審議会

2019 年度専門医更新、指導医初回・更新申請手続きについて

2016 年より日本専門医機構の制度による専門医更新が導入されましたが、2016 年 7 月の日本専門医機構社員総会において、機構の専門医制度につきましては一旦立ち止まってあらためて検討する旨の発表があり、日本泌尿器科学会といたしましては 2017 年に専門医更新に該当された先生方には従来の学会認定による専門医の更新のお手続きのみとしていただきました。

日本専門医機構におきまして更新基準その他見直しがあり、2017 年 5 月には当学会から提出した機構専門医の更新基準についても正式に承認されましたので、あらためて 2018 年の更新申請より順次機構専門医更新に移行していただくことを決定いたしました。

つきましては、現在の専門医認定期間が 2019 年 3 月 31 日までとなっている先生方に 2019 年度申請手続きについてご案内申し上げます。専門医および指導医の申請手続きについてご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお書類の作成上、業績登録等お時間が必要なものもございます。また、機構専門医のお手続きにつきましては少々煩雑な作業も必要といたしますので、お早めに内容をご確認いただきまして、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

《同封物》

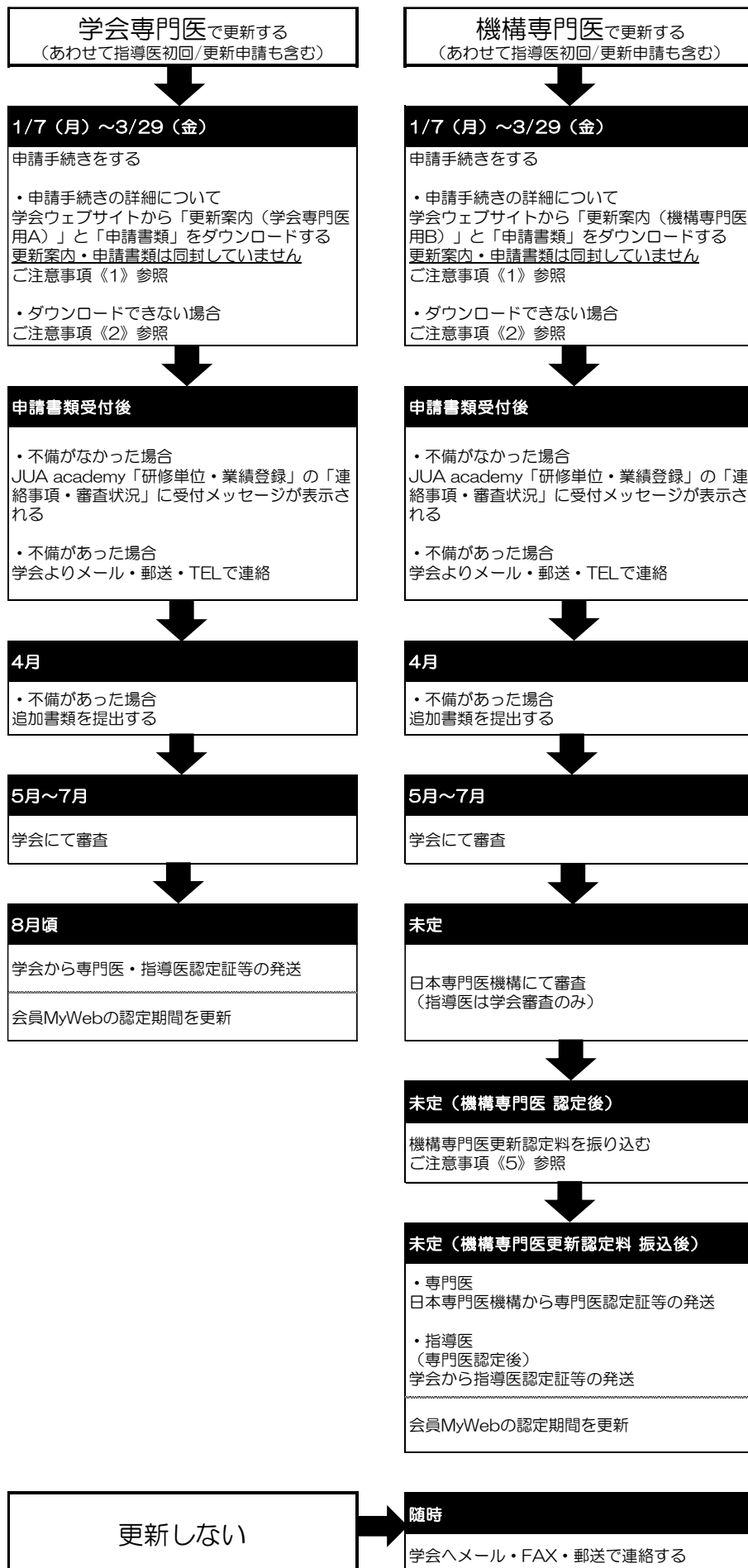
- ・ 2019 年度専門医更新、指導医初回・更新申請手続きについて（本書）
 - ・ 会員カード更新手続きのお願い
 - ・ 払込取扱票
 - ・ カラー証明写真貼付用台紙
- ※ 申請書類、前回更新時にお送りしていた「専門医更新、指導医初回・更新申請手続きについてのご案内」（冊子）は同封していません。ダウンロード方法等については次ページ以降をご確認ください。

従来の学会が行ってきました専門医制度による専門医（学会専門医）更新か日本専門医機構が定める新しい基準での専門医（機構専門医）更新の、どちらかを選んで更新の手続きを行ってください。

従来の専門医の資格と新しい専門医の資格にはまったく差異はありません。

ただし、2022 年 4 月以降はすべて日本専門医機構での更新となります。今回学会基準で更新された先生も次回からは機構での更新となりますのでご留意ください。

なお、指導医の取得および更新に関しては従来の手続きとまったく同様となっておりますので、指導医の資格が必要な先生は必ずお手続きください。



ご注意事項

1. 更新案内・申請書類のダウンロード方法
更新案内は同封しておりません。下記学会ウェブサイトからダウンロードしてください。
<http://www.urol.or.jp/specialist/appli/procedure.html>
学会ウェブサイト ホーム＞ 専門医制度＞ 各種申請＞ 専門医更新・指導医申請
学会専門医で更新する場合…【冊子 A】 学会専門医更新、指導医初回・更新
機構専門医で更新する場合…【冊子 B】 機構専門医更新、指導医初回・更新
上記の更新案内に申請書類のダウンロード方法や作成方法が記載されておりますので、ご確認ください。
2. 更新案内・申請書類がダウンロードできない場合
2019 年 3 月 15 日までに下記いずれかの手続きをお願いいたします。
 - ・ JUA academy 年間利用料をご入金されている場合
会員番号・お名前・ご希望の更新方法（学会専門医または機構専門医）・更新案内の冊子と申請書の郵送をご希望の旨、メールまたは FAX にてご連絡ください。
 - ・ JUA academy 年間利用料をご入金されていない場合
返信用封筒を同封のうえ、会員番号・お名前・ご希望の更新方法（学会専門医または機構専門医）・更新案内の冊子と申請書の郵送をご希望の旨、郵送でご連絡ください。
返信用封筒…A4 用紙が入るサイズの封筒に 250 円切手を貼付して、表面に宛先とご希望の更新方法（「A 学会専門医申請書類在中」または「B 機構専門医申請書類在中」）をご記入ください。
3. JUA academy 年間利用料（4 月 1 日～3 月 31 日）のご入金をご希望の場合
 - ・ クレジットカードでご入金
会員 MyWeb にログイン後、手続きをお願いいたします。手続き完了後、すぐに JUA academy をご利用いただけます。
 - ・ 郵便振込でご入金
お手元に払込取扱票（2 月に送付）がある場合は、それをご利用ください。ない場合は、再送付ご希望の旨、メールまたは FAX にて学会へご連絡ください。お振込み後、JUA academy をご利用いただけるようになるまで最短で約 3 日（土日祝日除く）かかります。
4. カラー証明写真について
 - ・ 会員カードの更新のため必要とします。
 - ・ 縦 4cm×横 3cm のカラー証明写真 1 枚（裏面にサインペンで会員番号を記入のこと）を、同封の「カラー証明写真貼付用台紙」に貼付して、申請書類とあわせてご提出ください。詳しくは更新案内、同封の「会員カード更新手続きのお願い」をご確認ください。

5. 審査料等のお振込みについて

- ・ 同封の払込取扱票をご利用ください。
- ・ 指導医（初回または更新）もあわせて申請するかによって金額が異なりますのでご注意ください。
- ・ 受領証（またはご利用明細票）のコピーを申請書類とあわせてご提出ください。詳しくは更新案内をご確認ください。

	専門医更新のみ	専門医更新 + 指導医初回または更新
専門医更新審査料	¥20,000	¥20,000
指導医審査料	なし	¥15,000
会員カード更新料	¥1,000	¥1,000
合計	¥21,000	¥36,000

※ 機構専門医で更新される場合

機構専門医認定後、機構専門医更新認定料（¥10,000+税）を別途お振込みいただきます。
 払込取扱票は機構専門医認定後（8月以降予定）にお送りいたしますが、日本専門医機構の審査日程等により変動いたします。

6. 受付通知または不備のご連絡について

受付が特に集中する時期（1月、3月後半頃）は、受付通知または不備のご連絡に時間がかかります。

7. 会員 MyWeb の専門医・指導医認定期間について

認定証等を発送する時期に、あわせて更新いたします（前後することがあります）。それまでは更新前の認定期間が表示されています。ウェブ上で確認いただける取得単位数は、この認定期間のものです。そのため、4月以降に会員カードによって登録された単位（日泌総会等）については、認定期間が更新されるまで表示されませんのでご注意ください。

学会専門医更新のための条件

学会専門医 更新認定条件

2014年4月1日～2019年3月31日の5年間について

1. 専門医教育研修単位 100 単位以上を取得していること
2. 日本泌尿器科学会総会、東部・中部・西日本総会のいずれかに 1 回以上参加していること

- ◆ 必ず受講しなければならない講習はありません。必須の講習があるのは、機構専門医で更新する場合と、指導医（初回または更新）を申請する場合です。機構専門医の場合は、必修講習があります。指導医の場合は、指導医教育コースがあります。

指導医初回または更新のための条件

指導医 初回認定条件

2014年4月1日～2019年3月31日の5年間について

1. 専門医更新条件を満たしていること
2. 泌尿器科に関する学術論文と学術集会での発表が合わせて 5 編以上あり、そのうち少なくとも 1 編は筆頭発表であること。
3. 指導医教育コースを 1 コース以上受講していること
4. 3 年間以上教育施設に所属（非常勤でも可）していること

指導医 更新認定条件

2014年4月1日～2019年3月31日の5年間について

1. 専門医更新条件を満たしていること
2. 泌尿器科に関する学術論文と学術集会での発表が合わせて 5 編以上あること
3. 指導医教育コースを 1 コース以上受講していること
4. 3 年間以上教育施設に所属（非常勤でも可）していること

- ◆ 学会専門医、機構専門医、どちらで更新される場合も、指導医の条件・手続き方法は同じです。指導医の申請をご希望の場合は、専門医更新とあわせて手続きをお願いいたします。

機構専門医更新のための条件および単位の取得に関する確認手順

機構専門医 更新認定条件

原則として2014年4月1日～2019年3月31日の5年間について

(項目により異なるのでウェブサイトに掲載している更新案内を必ずご確認ください)

1. 日本泌尿器科学会専門医教育研修単位を40単位以上取得していること
2. 機構専門医更新基準での必要単位を30単位以上取得していること
3. 日本泌尿器科学会総会、東部・中部・西日本総会のいずれかに1回以上参加していること

	項目	必要単位数
学会	合計	40単位
機構	i) 診療実績の証明	6単位
	ii) 専門医共通講習 ※1	3単位～6単位
	うち必修講習 ※2	2単位以上
	iii) 泌尿器科領域講習 ※1	9単位以上
	iv) 学術業績・診療以外の活動実績 ※3	0～9単位

※1 講習単位 (ii 専門医共通講習 + iii 泌尿器科領域講習)

40%以上を、総会または地区総会の卒後教育プログラム受講で取得。

30%まで、e-ラーニング受講で取得することも可能 (JUA WEBINAR 除く)。

※2 必修講習

医療安全・感染対策・医療倫理のうち2項目について各1単位以上取得。

※3 学術業績・診療以外の活動実績

学術集会の「参加」単位で取得できるのは6単位まで。

1. 学会専門医教育研修単位が40単位あるかどうか確認する

*機構専門医研修単位は「参加」単位には上限 (6単位まで) があるので、参加単位を学会専門医教育研修単位に充てると良い

例：日本泌尿器科学会総会参加2回 (20単位×2) →40単位

2. i) 診療実績による6単位が必要かどうか確認する

*会員 My Web に記載された専門医情報 更新回数が「3回」以上の場合は、「免除」

《例》・専門医認定番号 2003999914 (更新回数3回) →免除

・専門医認定番号 2008999913 (更新回数2回) →6単位必要 …①

*診療実績は2016年4月～2019年3月の手術症例または外来での診療症例で6単位

a) 手術症例 (参照資料1：泌尿器科領域の主な手術一覧表) 10症例1単位

b) 診療症例1分野10症例1単位 (分野については申請書様式3をご参考ください)

aとb併せて6単位 (いずれか一方でも可/bは1分野60症例で6単位でも可)

3. iv) 学術業績・診療以外の活動実績の単位数を確認する …②

* 日本泌尿器科学会総会または東部・中部・西日本総会に出席し参加単位登録を行うと、
1 回で 3 単位取得 (1. の学会専門医教育研修単位として換算したものは不可)

→2 回で 6 単位 (参加単位上限)

* 地方会の参加単位は 1 回で 2 単位取得 →3 回で 6 単位

* 関連学会の参加単位は 1 回で 1 単位取得 →6 回で 6 単位

学術集会 (総会・地区総会・地方会・関連学会等) の参加単位で計上できるのは 6 単位まで

* 学会筆頭発表 1 件 1 単位、論文筆頭著者 1 件 2 単位などでも単位取得可能

→参加単位との合計で 9 単位まで単位として換算可能

4. ii) 専門医共通講習 必修講習 2 項目の単位を取得していることを確認する …③

* 必修講習…医療安全・感染対策・医療倫理 いずれか 2 単位以上

* 専門医共通講習全体で最小 3 単位から最大 6 単位まで

5. iii) 泌尿器科領域講習が何単位必要か確認する …④

* 必要な単位 30 単位から、① (i 診療実績の証明) ② (iv 学術業績・診療以外の活動実績) ③ (ii 専門医共通講習) で取得できる単位を差し引く

《例》・①6 単位、②0 単位、③3 単位 → $30-6-0-3=21$ 単位必要

・①6 単位、②9 単位、③6 単位 → $30-6-9-6=9$ 単位必要

6. ii), iii) を合計した単位について、下記の条件を満たしていることを確認する

・ 総会・地区総会における卒後教育プログラムで 40%以上の単位となっているか

・ e-ラーニングで 30%以下の単位となっているか

《例》・③3 単位+④21 単位 →24 単位

$24 \times 40\% = 9.6$ →卒後教育プログラムで 10 単位以上取得する

$24 \times 30\% = 7.2$ →e-ラーニングで 7 単位まで取得可能

・③6 単位+④9 単位 →15 単位

$15 \times 40\% = 6$ →卒後教育プログラムで 6 単位以上取得する

$15 \times 30\% = 4.5$ →e-ラーニングで 4 単位まで取得可能

◆ その他、日泌総会・地区総会で実施する新専門医制度対応泌尿器科領域講習、JUA WEBINAR、地方会や関連学会で実施する泌尿器科領域講習・専門医共通講習などが講習単位として加算できます。

お問い合わせ・申請書類送付先

〒113-0034

東京都文京区湯島 2-17-15 斎藤ビル 5F

一般社団法人 日本泌尿器科学会 専門医制度審議会 宛

FAX : 03-3814-4117 e-mail : senmoni@urol.or.jp

申請書類受付期間

2019 年 1 月 7 日（月）～3 月 29 日（金）

簡易書留郵便、レターパックプラス、配達確認のできる宅配便等でお送りください。

冊子のご確認、申請お手続きはお早めに！